

### 多摩川改修百年パネルリレー

平成30(2018)年は、国直轄の多摩川改修事業に着手した大正7(1918)年から100年の節目を迎えることから、多摩川流域の治水、利水、環境に関する歴史や役割を知っていただくため、パネル展を開催します。

日時 8月20日(月)～30日(木) 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日を除く  
※木曜日は午後8時まで

会場 市役所1階ロビー

問い合わせ 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所調査課 ☎045-503-4008



### 全国瞬時警報システムによる防災行政無線放送を実施します

市では、全国瞬時警報システム(Ｊアラート)〔地震などの災害時や武力攻撃の際に国からの緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に伝達するシステム〕の緊急情報が市の防災行政無線で正常に放送できることを確認するため、試験放送を行います。

市内の防災行政無線から、次の内容が一斉に放送されます。皆さんのご理解をお願いします。

日時 8月29日(水) 午前11時

放送内容 チャイム↓「これは、Ｊアラートのテストです」(3回繰り返す)↓「こちらは、ぼうさい青梅です」↓チャイム

※試験は全国で実施します。

問い合わせ 防災課

### ごみ処理施設見学会

臨海副都心(江東区)にあるペットボトルのリサイクル工場、23区の埋め立て処分場を見学します。ぜひご参加ください。

日程 9月12日(水)

行程 午前7時45分市役所集合・8時出発(東京ベクトルボトルリサイクル棟) (昼食休憩)

費用無料

※昼食代は自己負担

申し込み 8月17日の午前9時から電話で市清掃リサイクル課へ

### 資源物は地域の集団回収へ

地域の自治会、こども会、PTA等の各団体が集団回収を行っています。

集団回収は、ごみの減量や資源の有効利用を推進し、コミュニティづくりや物を大切にすることを育てることにも役立っています。また、集団回収を実施した各団体には、回収量に応じた報償金が市から交付され、各団体の活動費になっています。資源物は地域の集団回収に出すよう、ご協力をお願いします。

なお、集団回収の実施日や、回収する資源物は、各団体で異なりますので、各団体へご確認ください。

新たに集団回収を行いたい団体は、一定の条件を満たせば行うことができますので、清掃リサイクル課へお問い合わせください。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

品目	単価 (1kg当たり)
新聞	9円
雑誌・雑紙	13円
紙パック	13円
ダンボール	11円
繊維類	11円
くず鉄類	8円
アルミ	20円
1.8ℓびん	16円
ビールびん(大びん)	16円
その他のびん	15円

### ペットボトル・びん・かん・陶磁器・ガラスの出し方

ペットボトル・びん・かん・陶磁器・ガラスを出すときは、対象となるもの・対象とならないもの(下表参照)を確認してください。

地域の資源回収に出すことができるものは、地域の資源回収に出すようご協力をお願いします。

ペットボトル等の出し方

▷パケツ、かご、箱などの容器に入れて出してください。

※品目ごとに別の容器に入れてください。

▷割れたガラスは、透明または半透明の袋に入れてから容器に入れてください。

▷ペットボトル、びん、かんは、中を軽くすすいでください。

▷ペットボトルは、キャップとラベルを外し、なるべくつぶしてください。

▷ペットボトル、びん、かんの中には、たばこの吸い殻などの異物を絶対に入れないでください。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

種類	対象となるもの	対象とならないもの
ペットボトル 	マークがある容器(ジュースやコーヒーなど飲料用の容器、日本酒や料理酒など酒類の容器、しょうゆ・食酢・ノンオイルドレッシングの容器など)	▷マークがない容器(食用油、ソースなど油脂を含むもの、香辛料の強いものなどの容器、洗剤やシャンプーなどの非食品容器)…中をすすいで容器包装プラスチックごみへ
びん	飲料・食品・化粧品・飲み菓のびん	▷汚れの取れないびん…燃やさないごみへ ▷ガラス製のコップ、グラス等…ガラスへ
かん 	飲料用のスチール缶・アルミ缶・アルミボトル、食品・缶詰の缶、食用油の缶	▷スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ…有害ごみへ ▷飲料・食品用以外の缶、塗料の缶…燃やさないごみ ▷一斗缶…粗大ごみへ
陶磁器	茶碗、植木鉢、土鍋、土瓶、急須 ※一辺の長さが30cmを超えるものは粗大ごみ	▷七輪…燃やさないごみへ ▷レンガ、瓦、タイル…販売店または専門業者へ処分を依頼してください
ガラス	ガラス製のコップ・グラス・皿・花瓶・灰皿・風鈴・マニキュアの容器、板ガラス ※一辺の長さが30cmを超えるものは粗大ごみ	▷網入りガラス・合わせガラス等の特殊なガラス…専門業者へ処分を依頼してください ▷プラスチックや木、金属などが付随しているガラス…燃やさないごみへ

### 8月～10月は 農地管理・流動化推進月間

問い合わせ 農業委員会

農地を売買・貸借するときは許可が必要ですが、農地を農地のままで売買・貸借するときも、農地法の許可が必要です。

市街化調整区域では、農地法の許可とは別に、農業経営基盤強化促進法による農地の貸し借りをすることも可能です。

この場合は、期限がくれば必ず農地が返還されるうえ、市や農業委員会が主体的に関わるため、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

耕作できない(市街化調整区域内)農地を所有して

いる方や就農を考えている方は、農業委員会へご相談ください。

農地の転用には許可(届け出)が必要です

農地に家を建てる場合や駐車場や資材置場として利用(転用)する場合は、工事を始めるまでに農地法の許可(届け出)が必要です。また、一時的に駐車場、資材置場等として利用するときも、一時転用の許可(届け出)が必要です。

無許可の場合や許可内容と異なる場合は、転用行為の中止命令や原状回復等の厳しい措置を受けることがあり、農地管理状況調査を行います。農地に職員が立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

あります。

農地の改良にも許可(届け出)が必要です

田を畑にしたり、他の土地よりも低い畑を埋め立てたりする農地改良を行う際は、農地法の一時転用の許可(届け出)が必要です。農地改良は農業経営に役立たせ、農地としてよりよい利用をするためのものです。農作物に適した耕作土で、周辺に悪影響がないよう責任ある対応が必要です。

農地調査を行います

農業委員会では、農地の肥培管理状況調査を行います。農地に職員が立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 乳幼児の屋外でのやけどに注意!

こんなところにやけどの危険

気温の高い日が続いています。

▽屋外の機械式駐車場の鉄板に座ってしまい、やけどをした。(0歳・男児)

都が実施したアンケート調査によると、日差しに熱せられた公園遊具や機械式駐車場の金属部分、アスファルト等によるやけどの危険が明らかになっています。

▽歩道が熱かったらしく、転んだときについた手が赤くなつてしまった。(1歳・男児)

強い日差しに熱せられた公園の遊具等は70℃以上になることもあるので、子どもが屋外で遊ぶときは、ご注意ください。

▽日差しで滑り台が熱くなつていたので、おし

男児

男児

高温注意報が発表されている中、熱中症の危険だけでなく、屋外の意外な場所にはやけどの危険が潜んでいます。

子どもは大人に比べて皮膚が薄く、身体の表面積も小さいため、やけどが重症化する傾向があります。高温になるものが周囲にないか確認しましょう。

また、大人が気をつけてだけでなく、子どもの成長に応じて、やけどを防げるよう説明してあげることが大切です。

問い合わせ 市民安全課 市民相談係